

別記様式(第7条関係)

会 議 録

- 1 会議の名称 富士川町学校給食センター運営委員会
- 2 会議日時 令和7年8月22日(金) 15時00分から
15時50分まで
- 3 開催場所 富士川町学校給食センター2階研修室
- 4 出席者数
 - (1)委員 11名(欠席 2名)
 - (2)事務局 5名
 - (3)傍聴者 0名
- 5 議題
 - (1)令和6年度 決算の状況について
 - (2)令和7年度 予算の動向について
 - (3)その他
- 6 会議資料の内容
 - (1)開 会
 - (2)委嘱状交付
 - (3)教育長あいさつ
 - (4)委員長及び副委員長の選任
 - (5)委員長あいさつ
 - (6)話し合い
 - ①令和6年度 決算の状況について
 - ②令和7年度 予算の動向について
 - ③その他(給食ができるまで)
 - (7)そ の 他
 - (8)閉 会

(1) 令和6年度決算状況について

委員：第2子以降の児童生徒の減免分については、令和6年度のみですか。

事務局：毎年行っています。

委員：国の地方創生臨時交付金についてはどうですか。

事務局：令和6年度のみです。

委員：調理・維持管理にかかる収支の業務委託料の比較について、冷蔵庫の点検業務のみで150万円ほどかかっているのですか。

事務局：冷蔵庫以外にも、いくつか隔年で実施している点検業務があります。

(2) 令和7年度予算の動向について

委員：一食あたりの給食単価は、小学校が275円、中学校が315円です。この金額での給食メニューは、先ほど説明のあった物価上昇の状況を考えると現実的な価格設定ではないと思います。令和7年度は町の負担で無償化されていますが、もし町の負担がなくなった場合を考えると、それぞれの給食単価を上げて、給食費で材料費をまかなえる価格設定にした方が良くと思います。

事務局：現在の価格設定に合わせるために、秋山教諭がメニュー決めに大変苦勞されています。現在の給食単価は町の教育委員会規則で定められており、現状の価格設定では給食材料費を賄うことは到底不可能です。この金額は担当レベルで決定できるものではありませんので、今後は町の財政当局と話し合いをさせていただき、現状の市場価格や近隣自治体の給食単価を参考にしながら、適正な価格設定にしていきたいと思います。

(3) その他（給食ができるまで）

委員：子どもたちが給食を食べる時間はどれくらいですか。

事務局：約20分くらいです。

委員：現在、給食で出る残菜について教えてください。

事務局：給食センターでは毎回学校ごとに残菜を計量しています。残菜が0の日もありますが、1学期の状況では、和食の日よりも洋食の日の方が残菜が少ない傾向にあります。

委員：私が子どもの頃は、他のクラスで給食が残った場合、もらいに行ったり、分け合ったりしていました。その結果、残菜が減っていたように思います。給食時間にもっと余裕があれば、配膳前に各クラスの残り状況を共有し、食べられる子どもたちに分ければ、残菜は減るのではないのでしょうか。配膳前に分けることができれば残菜は減りますが、給食後に集めてしまうと残菜になってしまいます。

事務局：クラスによってやり方が異なります。一人一人に必要な栄養価を計算して給食を提供していますので、全員がしっかり食べられるように指導していきたいです。なるべく盛り残しがあった場合は、食べられる生徒に分けるよう指導していきたいです。

委員：私の子どもは「給食の時間が足りない」と言っていました。もう少しゆっくり食べられる時間があれば、残菜も少なくなると思います。子どもが通う小学校では、担任の先生が残っている給食を子どもたちに分けて食べさせていました。そうすることで残菜も減るのではないかと思います。

事務局：今回の運営委員会の内容は各学校に共有します。給食時間に余裕が持てるようお願いしていきたいと思います。

委員長：残菜については、子どもの体調や、食べるのがもともと遅いといった要因など、さまざまな理由があると思います。常に皆さんで意見を出し合い、改善につなげていくことが大切だと思います。